

N A M I E

# 広報なみえ



今月の表紙

## 新米もうすぐ

(酒田地区の稲刈り 9月11日撮影)

- 2 移住者の浪江暮らし
- 3 復活！町営高瀬野球場完成式
- 4 まちのわだい
- 7 まちのニュース
- 8 みんなの鳥獣対策
- 10 保健だより
- 12 令和7年度浪江町職員採用候補者試験
- 13 まちからのお知らせ
- 28 なみえ創成中×SakeKuraゆい かぼちゃまんじゅうソフト／出張！撮れたて写真館

10

2024年令和6年  
No.705





音楽療法士。震災の被災者支援ボランティアをきっかけに2023年11月、埼玉県草加市から川添地区に移住。現在、バイオリンストの長男・良太朗さんと2人暮らし。  
お気に入りの浪江のスポットは、いこいの村なみえ。



埼玉県  
草加市

川添

武内 秀子 さん



## 音楽がくれた新天地

晩夏の午後、花咲く庭に面した部屋の中で、ピアノの音が優しく響いています。埼玉県草加市から川添地区に移住した武内秀子さんのピアノ教室。緑あふれる静かな環境で、地元の小生にレッスンをしています。「山が見えて海があって、自然がとても気に入っています。この家も2008年にできたばかりで素敵な家。埼玉は人だらけだったので、この環境は新鮮ですね」

都会のマンション暮らしから一変した浪江での日々。移住のきっかけは、音楽を通じた出会いでした。

### ボランティアを経て

移居前、2012年に武内さんはご主人と死別、3年後にはお父さんも他界。悲しみに暮れる中、「くよくよしていても仕方がない」と聖徳大学音楽部に社会人入学しました。勉強に打ち込み、2017年の卒業とともに音楽療法士1種の資格を取得します。



ピアノ教室で児童にレッスンをする武内さん

音楽療法士とは、音楽を通して子供から高齢者まで、心身のケアを行う職種です。武内さんは資格を活かし、2018年から5年間、南相馬市や浪江町で、バイオリンストの息子・良太朗さんと復興支援コンサートを開きました。

当時、このボランティアを支えたのが、東京都に住む請戸地区出身の修道女でした。「東北でボランティアがしたい」と申し出た武内さんに、受け入れ先として南相馬市のボランティア団体「カリタス南相馬」を紹介してくれたのです。

ボランティアでは、高齢者施設や復興団地を回り、バイオリンの優しい音色を届ける日々。涙を流し聴き入る人もいたといいます。こうして浪江の人たちとの交流を重ね、2023年11月、浪江への移住を決断し



8月31日に浪江町で開催したコンサート中央が良太朗さん、左がピアノ奏者でカリタス南相馬の根本さん

たのでした。

「移住してよかったと思うのは、浪江の方と仲良くなったことです。今まで暮らしていた環境とは違うので、地域の方と知り合いになることでいろんなことを教えてもらえます。人柄ものんびりしていて、いいなって思います」

移住者も参加する交流会「なみえ会議」で情報交換するなど、横のつながりが武内さんの生活を充実したものにしています。

一方、買い物環境には不便さを感じることもあります。「食料品店が少ないので、毎日ネット通販で買い物しています。用事は車を運転して原町で済ませることが多いです」

武内さんは今後について「足を伸ばして東北各地のいろんなところに行ってみたいです。埼玉では全然運動しなかったんですが、今では生活が変わって刺激的な毎日です」と話し、「家の近くにエフレイ（福島国際研究教育機構）ができて、駅も新しくなったら便利になる。町がどう新しくなるか楽しみです」と町の未来に思いを馳せています。

武内さんは、良太朗さんのバイオリンコンサートのほか、希望者にはピアノ教室、英会話教室も実施しています。興味のある人は、下記の連絡先まで。クララ企画  
e universe.0913@gmail.com



復活!

# 町営高瀬野球場 完成式

## 祝 町営高瀬野球場 完成式



セレモニアルピッチで登板！  
松本玲夢さん  
(なみえ創成中学校3年)



8月11日(日)、震災の復旧工事が完了した町営高瀬野球場で、記念大会として浪江町恒例の盆野球大会が開催されました。

台風の影響が心配されましたが、出場選手の熱気と好プレーの中、交流を深めた一日でした。

結果は次のとおりです。



当日の様子は  
YouTubeでも  
配信中

《優勝》エグリ屋

《第2位》大堀ペガサス

《第3位》蜷ファーム野球部、  
Expired Mayonnaise

## 高瀬野球場で熱いプレーを楽しもう！

野球場の利用には事前の申請が必要となります。

問い合わせは生涯学習課社会体育係（☎0240(34)3941）へ。

【町営高瀬野球場】〒979-1525 浪江町大字高瀬字丈六44





# まちのゆだい



## サッカー日本代表シェフ 西 芳照 さん 道の駅なみえ総料理長就任

サッカー日本代表帯同シェフの西芳照さんが8月、道の駅なみえの総料理長に就任しました。道の駅のフード部門全般を監修し、今後は料理教室も開く予定です。

西さんはサッカー男子日本代表

ではワールドカップを含め200回以上の海外遠征試合に帯同しました。昨年にはラグビー日本代表、今年7月のパリ五輪には女子サッカー「なでしこジャパン」に帯同するなど、スポーツ選手の体づくりを食から支えてきました。

これまでは自身のレストランがあったいわき市を中心に活動してきましたが、最近、南相馬市小高区の実家で家庭菜園を始めたこともあり、この地域に帰ることが増えたといいます。「これからは浪江で仕事をやっていきたい」とい

う思いもあり、総料理長就任にいたったそうです。

日本代表に振る舞ってきたカレーやハンバーグはすでに提供スタート。今後は、請戸産の魚介を使った浪江ならではのメニュー開発にも取り組む考えです。

西さんは「浪江は縁のある場所。未来に向けて一番可能性のあるまちだと思います。仕事で得た人脈、知識を生かして、これからの復興に自分の未来をかけたいです」と話し、道の駅での活動に意気込んでいます。

### 西シェフ監修 道の駅新メニュー



代表ハンバーグカレー



代表カレー



代表ハンバーグ

8/20  
㊤

佐々木彩夏さんが始球式

東京ドームで浪江町のPRを行いました

浪江町は、東京ドームで行われた巨人―広島戦において1 dayスポンサーとして「福島県浪江町ナイター」を初めて開催しました。町の認知度向上や物産振興が目的で、始球式には浪江町ふるさと応援大使「浪江女子発組合」のプレイングプロデューサー佐々木彩夏さん（ももいろクローバーZ）が登板しました。請戸産の魚介類の贈呈式も行われ、女子発組合の皆さんが両チームに「請戸もの」詰め合わせを贈りました。

球場内に設置されたPRブースでは、町のご当地ヒーロー「なみえアベンジャーズ」やイメージアップキャラクター「うけどん」も登場し、イベントを盛り上げました。



「請戸もの」贈呈式



始球式を行う佐々木さん





浪江町公式  
フェイスブック



浪江町公式  
インスタグラム



浪江町公式  
エックス



なみえ  
チャンネル



なみえ創成  
ブログ

9  
/ 9  
(月)

## 元東北楽天ゴールデンイーグルス 銀次さんが創成小で野球教室



野球教室を開いた銀次さん

プロ野球・東北楽天ゴールデンイーグルスで内野手としてプレーし、引退した現在は同球団のアンバサダーを務める銀次さんが、なみえ創成小中学校グラウンドで野球教室を開きました。

小学1～6年生の児童が参加し、銀次さんから直接指導を受けました。

児童は銀次さんと一緒にバットでボールを打ったり、キャッチボールしたり、ダイヤモンドを走るなどして楽しんでいました。



一緒にスイング



最後に全員で記念撮影

7  
/ 29  
(月)

## なみえ創成小 双葉郡小学校絆づくり交流会

双葉郡8町村の小学生が交流する「第7回双葉郡小学校絆づくり交流会」が大熊町の学び舎ゆめの森で開かれました。

なみえ創成小の児童をはじめ郡内の児童約240人が参加し、低、中、高学年に分かれてゲームを行いました。初めて出会う友達どうし、絆を深めることができました。

交流会の運営は、郡内の中学生、高校生がボランティアで協力しました。



低学年「じゃんけん列車」

8  
/ 1  
(木)

## なみえ創成中 双葉郡中高生交流会

双葉郡中高交流会が広野町のふたば未来学園で行われました。他校の生徒との講座を通し知見を広げることが目的で、音楽プロデューサーの秋元康さんが発起人です。

講座は「生成AIを活用してのウェブサイトの作成」「名曲をみんなで踊る」「2.5次元ミュージカル体験」などがあり、ダンスボーカルグループ「EXILE」のパフォーマーや演出家などが講師を担当しました。

普段とは違う授業を通し、生徒たちは様々な学びを得ることができました。



ダンスを大人数で！





## 8/17 (土) 津島地区で震災後初の盆踊り つしま夏まつり

「つしま夏まつり」がつしま活性化センターで開かれ、津島地区で盆踊りが14年ぶりに復活しました。津島地区や町内に住む皆さんでつくる実行委員会の主催です。当日は約200人が来場し、盆踊りの輪を作りました。

出店コーナーには14店が集まり、縁日の定番商品のほか、石井農園の「かぼちゃまんじゅう」などが販売されました。また、葛尾村の「HANERU葛尾」の揚げたエビも振る舞われました。

ステージイベントには5組が出演し、和太鼓やギター、ピアノの音色で会場を盛り上げていました。また、津島の懐かしい情景の上映会も開かれ、訪れた人が津島の夏を体感しました。

来年夏には、盆踊り大会が開催される予定です。



©塩沼麻衣



©塩沼麻衣

## 8/25 (日) うけどんが二本松出張 岳温泉観光仮装盆踊り大会



二本松市岳温泉で開かれた「第70回岳温泉観光仮装盆踊り大会」に、浪江町のイメージアップキャラクター「うけどん」が参加しました。二本松市のご当地キャラクター「菊松くん」と大通りを練り歩いたり、子供たちと交流するなどして、町をPRしました。

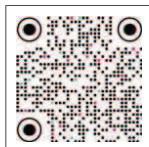


菊松くん(左)とうけどん(右)

## 8/10 (土) フォロワー数540万人 有名クリエイターが浪江町の魅力を発信！

YouTubeのフォロワー310万人、TikTokのフォロワー540万人で料理動画を投稿するクリエイター「ケンティー」さんが、浪江を訪れ、その様子を動画で発信しています。

浪江町に滞在中は、ラッキー公園や請戸漁港などのスポットを巡り、道の駅なみえではしらす丼などを楽しんだり、ご当地ヒーローと「なみえ焼そば」を調理し、動画撮影を行ったりしました。当日の様子はTikTokで見ることができます。



動画はこちら



ケンティーさん(左)とマッスルマン(右)



## 東京・日本橋 浪江フェアを初開催

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

浪江町は8月20日(火)、8月21日(水)の2日間、東京都日本橋の日本橋ふくしま館「MIDETTE」(ミデッテ)で浪江フェアを初めて開催しました。

なみえ焼そばや大堀相馬焼、鈴木酒造店の日本酒「磐城壽」など浪江の特産品をPRするため、町の事業者や大堀相馬焼協同組合、ご当地ヒーロー「なみえアベンジャーズ」が特設ブースに立ち、魅力発信に努めました。



なみえ焼そば、磐城壽の販売



大堀相馬焼の作陶実演



## 浪江町建設業組合が道路を清掃

問 建設課土木管理係 TEL 0240(34)0243

8月9日(金)、浪江町建設業組合が全国一斉「道路ふれあい月間」にあわせて、「道路清掃作業」を実施し、町道のごみ拾いなどを行いました。

道路清掃作業は、毎年実施されており、今年は14社45人が参加し、町内道路の清掃作業を行いました。



## ありがとうございました

- 新町通り街路灯管理組合様より、新町通りの街路灯の維持管理に役立ててほしいと寄付していただきました。



問 建設課土木管理係 TEL 0240(34)0243

- 佐屋前区子供育成会から、寄付金をいただきました。なみえ創成小・中学校の教育振興に活用させていただきます。

### 企業版ふるさと納税

- ブルーライン株式会社様(本社:東京都中央区)より、企業版ふるさと納税制度を活用した寄付をいただきました。「被災経験を生かしたみんなでつくるまち、みんなで支えるまち事業」に活用させていただきます。

町では、企業版ふるさと納税制度を活用し、地方創生のまちづくりに取り組んでいます。

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)



## 帰還困難区域から避難されている人へ

## 帰還意向調査の締め切りは10月31日までです

問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域への帰還意向調査書を8月初旬に対象となる世帯へ郵送しています。本調査は、国の「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう避難指示解除の取組を進める」という方針に基づき、実施されるもので、住民の皆さんの帰還の意向に応じ避難指示解除に向けた区域の設定、生活に必要な箇所の除染などが実施されます。まだ、お手元に調査書が届いていない人やご不明な点がある人は右記の問合せセンターまで、ご連絡ください。

### 調査書に関する問合せ先

「帰還意向調査」問合せセンター

☎ 0120(171)311

平日 8時30分～17時15分

土曜 9時～12時

※令和6年11月9日以降は平日のみの受付となります。  
※日曜・祝日および年末年始(12月29日～1月3日)は休業となります。



# みんなの鳥獣対策

ワイヤーメッシュ柵と電気柵を使用したサルの侵入対策について、  
町内の農家の事例などをご紹介します。

## 佐藤さん家族に聞きました



一男さん

維久子さん

寛晃さん

平成30年から、近所の人の畑を借りて家庭菜園を始め、  
トウモロコシ、エダマメ、トマトなどを栽培しています。

### 対策しようと思ったきっかけ

2、3年前にイノシシが畑に出没し始めたことをきっかけに、ワイヤーメッシュ柵（以下WM柵）の上に電気柵を併設した複合柵で畑を囲いました。

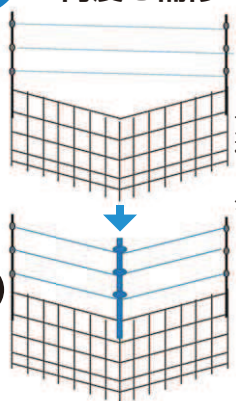
### 被害にあった作物

作物のほとんどが食害に遭い、近所に配れるほどの収量を見込んで栽培していましたが、家族分の収穫だけになってしまいました。中でもトマトの被害が一番深刻でした。近所の評判も良く、酸味のある美味しいトマトが作れていたのでも残念でした。



### すき間を見つけ 何度も補修！

×



すき間を減らすため、  
支柱を足す



### 対策方法と成果

学習能力の高いサルに恐怖を覚えさせるため、電気柵に触れさせる工夫をしました。きっかけは、被害が減らず苦戦した時に、サルがWM柵のすき間から侵入している所を発見し、電気柵まで登っていないことがわかったためです。WM柵にすき間ができないようにするためにどうすればよいか考え、市販の獣害ネットを張り、何度も補修をしました。

### 今後の意気込み

サルの被害が起らないように、引き続き防護柵の点検と補修を行い対策していきたいです。

野菜の栽培は、やはりトマトに力注いでいきたいと考えています。消毒をしない製法にもこだわりがあります。少し酸味があり香りがよい自慢のトマトを、今よりも多く栽培し、近所にも広めたいです。



WM柵の上のすき間をネットでふさぎました。

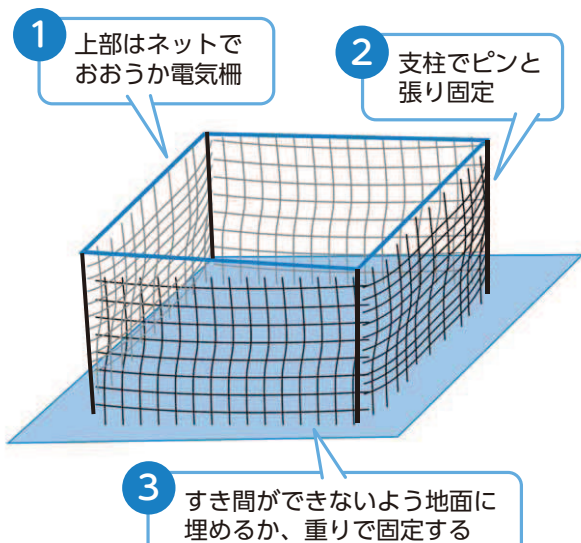




## 鳥獣対策に使用されるネットの例

| 種 類      | 獣 種                   | 網目サイズ     | 特 徴                              |
|----------|-----------------------|-----------|----------------------------------|
| 防鳥ネット(大) | カラス                   | 10cm×10cm | 小鳥は侵入可能。                         |
| 防鳥ネット(小) | ムクドリ<br>スズメ           | 2cm×2cm   | 小鳥も防げるが、カラス対策のものに<br>比べ単価が高い。    |
| 獣害ネット    | サル                    | 2cm×2cm   | 動物の爪が入るため、タヌキやキツネに<br>切られる可能性あり。 |
| トリカルネット  | アライグマ<br>ハクビシン<br>タヌキ | 2cm×2cm   | 頑丈な樹脂製ネット。単価が高い。                 |
| 防風ネット    | アライグマ<br>ハクビシン<br>タヌキ | 2mm×2mm   | 動物の爪や歯が入らず、切られない。<br>風の抵抗を受けやすい。 |

### ネットを地面に 直接設置する際のポイント3つ



### 過去の関連記事



獣種の侵入経路と対策  
広報なみえ2024年2月



漁網ネットを使った対策  
広報なみえ2023年8月

### 鳥獣被害に関するご相談はWEBで

鳥獣被害や対策相談、捕獲依頼に関するお問合せはWEBフォームから連絡できます。町内の鳥獣被害の最新情報を反映するために活用されます。



連絡用  
フォーム

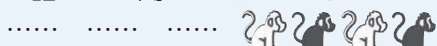


被害状況  
確認フォーム



町では有害鳥獣対策に取り組む皆さんをサポートしていきます。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、ぜひお話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係  
TEL 0240(34)0246

## 農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）

追い払い花火の配布

鳥獣被害に関する勉強会



町ホームページ  
でもご覧いただ  
けます



# 保健 だより

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

## 子宮がん(頸がん)検診を受けましょう

10月から県内（いわき市を除く）での子宮がん（頸がん）検診が始まります。

6月に実施した各種健診の意向調査で申込みのあった人に子宮がん検診の受診録をお送りしています。

意向調査を提出していない人や意向調査で希望しなかった人で、受診を希望する人は、お問合せください。

### ▶対象者

浪江町に住民票を有する20歳以上の女性

### ▶実施期間 10月1日(火)～12月27日(金)

※福島市内の医療機関のみ

11月1日(金)～12月27日(金)

### ▶料金 無料

### ▶受診方法

医療機関名簿の中から希望医療機関を選び、直接電話をして予約してください。

※浪江町の子宮がん（頸がん）検診であることを必ず伝えてください。

### ▶持参するもの

子宮がん検診受診録、健康保険証

いわき市内の医療機関での子宮がん検診は8月から実施しています。

10月31日(木)で終了しますので、忘れずに受診しましょう。



がん検診  
めざせ受診率50%超



## 個別健(検)診を実施します

相馬郡、福島市、郡山市・いわき市の医療機関で個別健(検)診を実施します。

6月に実施した各種健診の意向調査で申込みのあった人に案内をお送りします。

意向調査を提出していない人や集団健診に来れなかった人など受診を希望する場合、個別健(検)診の受診録を郵送しますので、事前にご連絡ください。

※集団健診の受診カードは使用できません。

### ▶実施期間および実施項目

| 医療機関     | 実施期間    | 案内送付時期 | 実施項目                                     |
|----------|---------|--------|------------------------------------------|
| 相馬郡      | 10月～12月 | 9月中旬頃  | 健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肺がん検診、肝炎ウイルス検査 |
| 福島市      | 11月～12月 | 10月中旬頃 |                                          |
| 郡山市・いわき市 | 令和7年2月  | 12月中旬頃 | 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診                       |

## 認知症こらむ

### 知ってください 認知症 ④

認知症の方が、同じ話を繰り返したり、何度も質問をしたりすることがありますが、そういう時に病気がとわかっていても、こちらに余裕がなかったりすると、イライラしたり、冷たい口調になったりすることがあります。しかし、本人としては、現状がわからず不安になっているのです。ゆっくりでもいいので、きちんと話を聞いて、受け止め、いまを伝えてあげることがとても大切です。ポイントは、優しく、少し前向きな言葉がけです。さらに、あえてちょっと話題をそらすのも効果的です。

どうぞ、優しさを忘れずに接していきましょう。

## 健康知恵袋

南相馬市立総合病院  
認知症看護認定看護師

渡部 貴美枝 さん

### 優しく接すること大切

皆さん、「ユマニチュード」は知っていますか？

ユマニチュードとは「人間らしさを取り戻す」という意味をもつフランス語の造語で、認知症看護で革命を起こしたとされる認知症へのコミュニケーション技法の1つです。

その基本は、「優しさを伝える」というものであり、私はその部分をとても大事にしています。



# 予防接種のお知らせ

## ● 高齢者の予防接種 ●

令和6年度はインフルエンザ予防接種のほか、新たに新型コロナワクチン接種が加わります。予防接種は義務ではありません。接種される人は、かかりつけ医と相談のうえ接種してください。

予診票は9月中に発送しています。お手元にない場合は健康保険課健康係までご連絡ください。

|                 | インフルエンザワクチン                                                                                                   | 新型コロナワクチン |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 対 象 者           | 接種日時点で浪江町に住民票を有する<br>①65歳以上の人<br>②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がい、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいのある人（身体障害者手帳1級に相当する程度） |           |
| 接種期間            | 10月1日～令和7年1月31日                                                                                               |           |
| 接種方法            | ○県内にお住まいの人<br>直接医療機関へ予約し、浪江町の予診票を使用<br>○県外にお住まいの人<br>避難先の自治体にお問合せください。<br>自己負担が生じた場合は、差額について償還払いの手続きが必要になります。 |           |
| 接種回数            | 1回                                                                                                            | 1回        |
| 接種料金<br>(自己負担額) | 無料                                                                                                            | 2,000円    |
| 持 ち 物           | ・健康保険証 ・予防接種予診票 ・予防接種済証                                                                                       |           |

## ● 妊婦のインフルエンザ予防接種 ●

|       |                                                                                                                               |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 者 | 接種日において浪江町に住民票を有する妊婦                                                                                                          |
| 接種期間  | 10月1日～令和7年1月31日                                                                                                               |
| 接種回数  | 1回                                                                                                                            |
| 助 成 額 | 全額                                                                                                                            |
| 申請手続き | 実費をお支払い後、必要書類を添えて健康保険課健康係の窓口に出すまたは送付してください。<br>※手続きに必要なもの ①予防接種費用助成申請書<br>②領収書（原本）<br>③予診票の写し<br>④振込口座の通帳の写し<br>⑤母子健康手帳の表紙の写し |



# 令和7年度 浪江町職員採用候補者試験

高校卒程度および社会人（行政職・土木職および建築職）

問 総務課行政係 TEL 0240(34)0235

## 試験職種・採用予定人員・受験資格・主な職務内容

| 試験職種  | 採用予定人員   | ①受験資格 ②主な職務内容                                                                                                                 |
|-------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高校卒程度 | 行政職 1人程度 | ①平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。）<br>②行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務などの事務全般                                                 |
| 社会人   | 行政職 3人程度 | ①平成元年(1989年)4月2日から平成11年(1999年)4月1日までに生まれた人で、令和6年9月1日までに職務経験が2年以上ある人<br>②行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務などの事務全般                      |
|       | 土木職 1人程度 | ①平成元年(1989年)4月2日から平成11年(1999年)4月1日までに生まれた人で、令和6年9月1日までに土木（設計・施工管理）に関する職務経験が2年以上、かつ1級土木施工管理技士の資格を有する人<br>②一般事務、農業土木業務、土木行政事務など |
|       | 建築職 1人程度 | ①平成元年(1989年)4月2日から平成11年(1999年)4月1日までに生まれた人で、令和6年9月1日までに建築（設計・施工管理）に関する職務経験が2年以上、かつ1級建築士の資格を有する人<br>②一般事務、建築業務、建築行政事務など        |

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※職務経験期間の有無、資格及び免許の確認のため、最終合格決定後に資格証の写し、免許証の写し及び在職期間証明書等を提出していただきます。採用時に資格証及び免許証の写しの提出がされないときには、内定などの取消しを行う場合があります。また、採用時に普通自動車免許を有していることが条件です。

## 受付期間

9月20日(金)～10月17日(木)（8時30分～17時15分に限りです）

※郵便による申込書提出の場合は、10月15日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 採用予定時期 令和7年4月1日以降

## 試験の期日、場所及び発表

【第1次試験】総合能力試験(SPI3) 個人の性格や職務遂行に必要な基礎的能力を図るための検査を行います。

【第2次試験】第1次試験合格者に対して、別途通知します。

### 《行政職、土木職及び建築職》

| 区分                        | 期日                                          | 試験内容                                                                                       | 試験場                                                         | 発表                   |
|---------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------|
| 第1次試験<br>総合能力試験<br>(SPI3) | 受験依頼メールで指定した日から、11月3日(日)までの期間のうち、受験者が選択する日時 | 総合能力試験 (SPI3)<br>基礎能力検査、性格検査<br>※受験受付後、試験案内メールを受験者にお送りします。その後、自身の都合の良い日時を予約した上で受験していただきます。 | 受験者が選択するテストセンター会場およびオンライン会場<br>※選択できる会場はSPI3公式サイトで確認してください。 | 11月上旬頃<br>受験者に通知する予定 |
| 第2次試験                     | 12月上旬頃を予定（第1次試験合格者に別途通知する。）                 |                                                                                            |                                                             | 別途通知                 |

※性格検査または基礎能力検査のいずれかを受験していない場合は、受験辞退として取り扱いますので、注意してください。

■その他 勤務条件などや試験の詳細および申込方法については町ホームページをご覧ください。

問 浪江町役場 総務課行政係 TEL 0240(34)0235（直通）

※申込用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。

採用候補者への  
メッセージ

浪江町は、国立競技場のデザインを手がけた  
**世界的建築家の隈研吾氏と新しいまちづくりにチャレンジ**しています。  
あなたも、隈研吾さんと一緒に新しいまちづくりをしてみませんか。





11月23日(土) 10時~16時  
11月24日(日) 10時~15時

## 復興なみえ町 十日市祭

～伝統と未来の融和～



浪江町最大のお祭りである「復興なみえ町十日市祭」。  
今年のテーマは「伝統と未来の融和」です。

2日間にわたって会場に露店約100店舗が並び、ステージイベントも繰り広げます。

### やきそばサミットも同日開催

東北各県の有名焼きそばが集結する「やきそばサミット」も同日開催です。  
なみえ焼そばも出店します。

会場内では、水素を見て、触れて、遊べる「水素まつり」も併設されます。



【場所】秋桜アリーナ(浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2)

【主催】復興なみえ町十日市祭運営委員会、浪江町商工会 問 浪江町商工会 TEL 0240(35)3321

## 行くしかない!! 働きたいネットの就職面接会

参加無料・履歴書不要・服装自由  
★応募書類キットのプレゼントもあります★  
面接会は就職への近道♪求人票には載っていない魅力を聞くことができます。

### ① 檜葉会場 .....

▶日時 10月25日(金)  
13時30分~15時

▶会場 ならはスカイアリーナ  
(双葉郡檜葉町大字大谷上ノ原16番地)

▶参加企業 相双地域などの企業20社  
(企業の詳細はホームページをご覧ください)

▶参加方法  
電話、ホームページから予約または当日参加



予約  
フォーム

### ② 双葉会場 .....

▶日時 11月7日(木)  
13時30分~15時

▶会場 双葉町産業交流センター  
(双葉郡双葉町大字中野字高田1番地1)

▶参加企業 相双地域などの企業13社  
(企業の詳細はホームページをご覧ください)

▶参加方法  
電話、ホームページから予約または当日参加



予約  
フォーム

問 福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口  
TEL 024(524)2121

予約をおすすめしています。  
詳細はホームページをご覧ください。



津島地区は和牛肥育や酪農が盛んな地域でした。昨年に引き続き「つしま肉まつり」を開催します。今年はどなたでも参加できるオープンなイベントです。バーベキュー大会やステージイベントの開催、酪王牛乳や豚汁のおふるまいなど、内容盛りだくさんです。ぜひお越しください。

①バーベキュー (※事前引換券終了。当日券有り。)

②ステージイベント (10時45分開始)

- 浪江の太鼓チーム……………太鼓浪音
- 演歌の歌唱……………つしまーず♥
- 福島市阿波おどり……………きずな連
- 南津島の田植踊や神楽の披露
- 歌とダンス……………satoko&satomi
- みんなで防ごう! 防犯寸劇

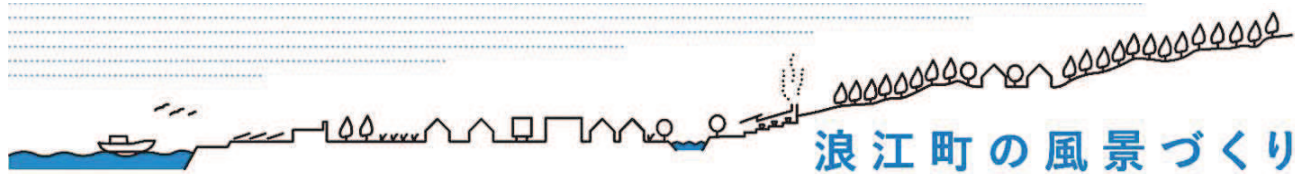
③パネル写真展示

④津島の人たちとお茶のみ交流

⑤出展ブース なみえ焼そばやからあげ、  
たこ焼き、焼き菓子販売など

問 津島支所 TEL 0240(36)2111





## 第2回 浪江町景観づくり住民ワークショップを開催

問 市街地整備課計画係 TEL 0240(34)0227

### 中心市街地をまち歩きしませんか

これからの浪江町の景観づくりを、住民の皆さんと一緒に進めていくため住民ワークショップを開催します。  
2回目となる今回は、将来の町の姿をご紹介しながら中心市街地をまち歩きます。  
そのうえで皆さんがまち歩きで気が付いたことや、町をより良くする景観まちづくりについてどんな約束事があるといいか、自分なら何ができるか、地図や写真を見ながら話し合います。  
皆さんが住みたくなる・住み続けたいと思える未来の浪江町を考えてみませんか？

#### ■日時 10月27日(日)

午前の部：11時～12時 まち歩き  
午後の部：13時30分～15時 ワークショップ

#### ■会場

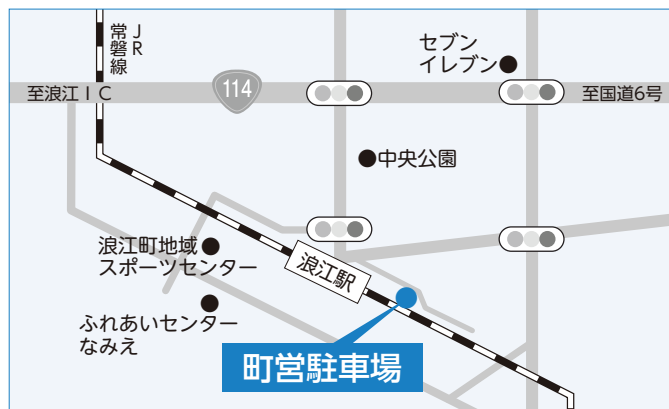
午前の部：町営浪江駅東駐車場集合  
(詳しくは地図をご覧ください)  
午後の部：浪江町役場本庁舎2階大会議室  
※荒天の場合、午前の部は中止し、午後の部の室内ワークのみを行います。  
※お車でお越しの場合は浪江駅東駐車場をご利用ください。

■対象 浪江町民または震災時点で浪江町民

#### ■申込先

市街地整備課計画係 TEL 0240(34)0227または [e namie23010@town.namie.lg.jp](mailto:namie23010@town.namie.lg.jp)  
氏名、住所、電話番号をお教えてください。

■申込期限 10月24日(木)



### 農業委員会だより

問 農業委員会事務局(農林水産課内) TEL 0240(23)5706

#### 相続登記の申請が義務化されました

令和6年4月1日より、土地などの相続登記が義務化されました。  
相続によって権利を取得した相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続の登記申請をしなければなりません。  
また、令和6年4月1日以前の相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。(3年間の猶予期間あり)  
なお、正当な理由なく申請をしなかった場合は、10万円以下の過料となる場合があります。  
詳細については、法務省ホームページ「相続登記の義務化」のページをご覧ください。

法務省  
ホームページ



#### 刈野地区の新たな農地利用最適化推進委員のご紹介

欠員が生じていた刈野地区の農地利用最適化推進委員に笠井宏光さんが選任されました。  
任期は令和6年8月20日から令和9年7月7日までです。  
今後、農業委員12人、農地利用最適化推進委員20人で農業委員会業務を担います。

11月総会に提出する議案の申請締切日は11月1日(金)です。お早めにご相談ください。





## 公民館事業

## 受講生募集

問 教育委員会生涯学習課 TEL 0240(23)5601



- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
- 受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。

| 事業名                    | 内容・日程など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 申込期限          |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 第6回<br>基礎から学ぶ<br>ダンス教室 | 内 ダンスの基礎を学び、楽しく動きましょう<br>日 10月9日(火) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター<br>定 10人 費 500円 他 動きやすい服装                                                                                                                                                                                                                                                     | 前日まで          |
| 第6回<br>ボイス<br>トレーニング   | 内 発声の基礎を学び、歌唱力を向上させましょう<br>日 10月17日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター<br>定 10人 費 500円 他 動きやすい服装、タオル                                                                                                                                                                                                                                              | 前日まで          |
| 藍染め体験                  | 内 手ぬぐいを藍染めします<br>日 10月18日(木) 13時30分～15時30分 場 ふれあい交流センター<br>定 12人 費 2,000円 他 汚れてもいい服装                                                                                                                                                                                                                                                         | 10月11日<br>(金) |
| 第6回<br>ストレッチ教室         | 内 筋肉をほぐし、柔軟性や関節の可動域を広げ凝った身体をほぐしましょう 日 10月23日(火) 18時30分～19時30分<br>場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 動きやすい服装                                                                                                                                                                                                                                         | 前日まで          |
| つまみ細工体験                | 内 お正月にむけて、かざりを作ります<br>日 全3回コース 10月28日(月)、11月25日(月)、12月23日(月) 13時30分～15時 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 5,000円/3回分                                                                                                                                                                                                                                      | 10月21日<br>(月) |
| 滝川渓谷<br>ハイキング          | 内 矢祭町の滝川渓谷ハイキング、勾配が急な所もあるハイキングコースとなっています<br>日 10月29日(火) 7時30分 ふれあい交流センター出発(貸切バス)<br>10時～12時 矢祭町滝川渓谷散策(ハイキング)<br>12時30分～13時30分 湯遊ランドはなわ(昼食など)<br>16時30分 ふれあい交流センター到着<br>場 矢祭町滝川渓谷 定 20人 費 3,000円(バス代、保険、写真代)<br>他 ハイキングの服装、飲料、タオルなど ※雨天中止                                                                                                     | 10月22日<br>(火) |
| おとなの<br>ナイト<br>ライブラリー  | 内 閉館後の夜の図書館に泊まり、各自自由な時間を過ごせます<br>日 11月2日(土) 18時～3日(日)9時 場 ふれあい交流センター<br>定 10人 費 無料(いこいの村の入浴は実費500円必要、送迎あり)<br>他 対象は18歳以上(高校生不可) 貸与品は防災用テントのみ 持参品は飲み物、夕食と朝食、寝具など                                                                                                                                                                              | 10月25日<br>(金) |
| 第7回<br>ヨガ教室            | 内 ヨガのポーズ、呼吸法で心身共にリフレッシュしましょう<br>日 11月5日(火) 18時30分～19時30分<br>場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装                                                                                                                                                                                                                                            | 10月29日<br>(火) |
| 報徳仕法<br>バスツアー          | 内 第29回全国報徳サミット桜川市大会および日光ハイキング(1泊2日)<br>日 11月15日(金)～11月16日(土)<br>《1日目》 7時30分 ふれあい交流センター出発(貸切バス)<br>11時45分～14時45分 日光山輪王寺・日光東照宮<br>(ハイキング・入館料、昼食自費)<br>16時30分 ホテルルートイン下館泊(夕食自費)<br>《2日目》 8時30分 ホテルルートイン下館出発(朝食付き)<br>9時～12時30分 第29回全国報徳サミット参加<br>13時25分～14時25分 那珂湊おさかな市場(昼食自費)<br>17時10分 ふれあい交流センター到着<br>場 茨城県桜川市内 定 20人 費 17,000円(バス代、保険代、宿泊費) | 10月31日<br>(木) |

内 講座の内容 日 開催日時 場 集合場所 定 定員 費 参加費 他 対象者や持ち物など



## 特定帰還居住区域での被災家屋などの解体申請について

環境省では、特定帰還居住区域での家屋等の解体の申請の受付を開始しました。解体を希望される場合は、解体申請窓口にご相談ください。

《対象家屋》 次の1～3に該当する家屋が対象です。

### 1. 対象範囲

特定帰還居住区域（井手、小丸、大堀、酒井、室原、羽附、津島、下津島、南津島、赤宇木、川房、昼曽根の各一部）およびその周辺に位置する家屋等。

※所有建物の住所が区域範囲内か確認したい人は、下記の受付窓口までお問合せください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請受付は、令和6年4月1日をもって受付を締め切りました。

### 2. 対象家屋など

東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、事務所、店舗等 ※環境省が除染した家屋等は解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に除染工事を行わないでください。

### 3. リ災証明

震災時点で居住していた住家の場合は、浪江町が交付する「リ災証明書」において「半壊」以上の判定であること。

### 《解体申請受付窓口》

環境省被災建物解体受付センター（高島テクノロジーセンター）

- 場 所 浪江町大字権現堂字石井前44-1
- 受付時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）
- 連絡先 ☎0120(603)016

## 宅地分譲のご案内

問 総務課管財係 TEL 0240(34)0237

町内に帰還を希望する人、町内に新たに居住を希望する人に向けて、宅地を分譲しています。

▶**申込方法** 購入を希望される人は、現地を十分に確認のうえ、「申込書」を管財係まで持参または郵送で提出してください。（郵送の場合は、事前にご連絡ください。）

申込書は町のホームページからダウンロードまたは管財係までご連絡をいただければ郵送します。

▶**代金納入について** 売買代金は、売買契約締結日から30日以内に一括納入していただきます。

▶**分譲地概要（令和6年8月時点）** 詳しくはホームページに掲載していますのでご覧ください。

| 区分          | 申込資格                                                                  | 所在地                 | 分譲<br>区画数 | 区画規模                | 分譲価格                      |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------|---------------------|---------------------------|
| 御殿南<br>分譲地  |                                                                       | 権現堂字御殿南<br>18番地14ほか | 3区画       | 263.26㎡<br>～364.81㎡ | 5,081,000円<br>～8,172,000円 |
| 上川原<br>分譲地  | 申込区画に自宅を建築する人<br>(複数区画の購入、共有名義による購入が可能です)                             | 権現堂字上川原<br>37番地2ほか  | 2区画       | 299.16㎡<br>～319.18㎡ | 4,883,000円<br>～5,086,000円 |
| 酒田<br>分譲地   |                                                                       | 酒田字上原<br>19番地22ほか   | 18区画      | 334.08㎡<br>～370.46㎡ | 2,326,000円<br>～2,667,000円 |
| 幾世橋<br>住宅団地 | 平成23年3月11日時点で津波被災地に居住し、防災集団移転促進事業の移転対象となった世帯の人で、自宅を再建する人（一世帯一区画の分譲です） | 幾世橋字来福寺西<br>177番地ほか | 2区画       | 329.01㎡<br>～329.05㎡ | 4,840,000円                |
| 請戸<br>住宅団地  |                                                                       | 請戸字北迫<br>32番地5ほか    | 14区画      | 263.98㎡<br>～331.28㎡ | 1,652,450円<br>～2,406,956円 |





## 既存住宅状況の調査・木造住宅耐震化の支援事業

問 住宅水道課住宅係 Tel 0240 (34) 0232

### ■既存住宅状況調査

震災の影響により長期間空き家となっている住宅について、専門家による住宅の状況調査（既存住宅状況調査技術者派遣事業）を実施します。

#### ▶調査内容

目視による住宅の劣化状況、欠陥の有無、改修すべき箇所、改修に要する概算費用の調査および算出

#### ▶対象者

町内にある戸建て住宅の所有者

#### ▶対象となる住宅

次の全ての要件を満たす町内にある戸建て住宅

- (1) 平成23年3月11日以前に建築した住宅
- (2) 平成23年3月11日以降居住していない住宅

#### ▶調査に要する費用

町が負担（上限15万円）

※上限を超えた分は申込者の負担になります。

#### ▶申込期限 11月29日(金)

※申込総額が予算に達した場合は募集を終了します。

### ■木造住宅耐震化支援事業

町では、旧耐震基準で建築された町内の木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断・耐震改修を行う所有者に補助金を交付します。

#### ▶対象住宅

所有者が自ら居住する昭和56年5月以前に建築された町内の木造戸建て住宅

- 耐震診断 木造住宅の地震に対する安全性を専門家が診断し、耐震性が不足している部分の補強計画を作成します。

・自己負担6千円

※専門家の派遣費用は町が負担します。

- 耐震改修 耐震診断の結果、耐震基準満たさない住宅の耐震改修費用を補助します。

#### ▶補助額

- ・一般改修（住宅全体の耐震補強工事）

最大100万円

- ・段階改修（部分的・段階的な耐震補強工事）

最大60万円

- ・現地建替工事（耐震基準を満たす住宅への建替工事）

最大100万円

※現地建替工事は、地域防災計画に定める避難路沿道にある住宅に限る。

#### ▶申込期間 11月29日(金)

※申込総額が予算に達した場合は募集を終了します。

## 町営住宅の入居者を募集

問 住宅水道課住宅係 Tel 0240 (34) 0232

▶受付期間 10月10日(木)～10月24日(木) ※当日必着

▶入居開始日 12月1日(日)

▶申込方法 入居申込書を住宅係に請求してお申込みください。  
※ホームページからもダウンロードできます。

▶申込先 住宅水道課住宅係（郵送可）、津島支所、各出張所（福島・二本松・いわき）

▶募集住宅（8月30日(金)時点）最新の空室状況はホームページまたは住宅係までお問合せください。



御殿南住宅

| 住宅名称                       | 住宅種別         | 対象者        | 所得要件               | 構造            | 間取り              | 家賃の目安               | 空室 |
|----------------------------|--------------|------------|--------------------|---------------|------------------|---------------------|----|
| 御殿南住宅<br>(権現堂字御殿南18番地16)   | 公営住宅         | 帰還者        | なし                 | 木造平屋<br>2戸1棟  | 2DK              | 17,000円<br>～45,100円 | 有  |
|                            |              | 低額<br>所得者  | 月額<br>15万8千円<br>以下 |               |                  |                     |    |
| 幾世橋集合住宅<br>(幾世橋字齊藤屋敷71番地2) | 福島再生<br>賃貸住宅 | 帰還者<br>移住者 | 月額<br>48万7千円<br>以下 | RC5階建<br>集合2棟 | 1LDK(優先)         | 9,700円<br>～51,700円  | 有  |
|                            |              |            |                    |               | 1LDK<br>(車いす・優先) |                     | 有  |



## 浪江町地域職業相談室

### 臨時閉庁日のお知らせ

浪江町地域職業相談室（双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭5-2）は、以下のとおり臨時閉庁となります。

**閉庁日時 10月18日(金) 9時～16時**

※職業相談は、ハローワーク富岡または、ハローワーク相双をご利用ください。

ハローワーク富岡（富岡町大字小浜字大膳町109-1） ☎0240(22)3121

ハローワーク相双（南相馬市原町区桜井町1-127） ☎0244(24)3531

## 児童手当制度改正について

☎教育総務課子育て支援係 ☎0240(34)0252

10月（12月支給分）から、児童手当の制度が一部改正になります。制度改正により、新たに手当の支給対象となる人や手当が増額となる一部の受給者については手続きが必要になります。10月以降準備ができ次第、該当する人に浪江町から申請書類を送付します。

### 《主な改正内容》

- ・高校生年代までの支給期間の延長
- ・所得制限の撤廃
- ・第3子以降の支給額が一律3万円に変更
- ・第3子以降の増額（多子加算）のカウント方法の変更
- ・支払い月を年3回（6月・10月・2月）から年6回（偶数月）に変更

### ▶支給額

| 年齢区分     | 第1子、第2子 | 第3子以上   |
|----------|---------|---------|
| 3歳未満     | 15,000円 | 30,000円 |
| 3歳～高校生年代 | 10,000円 |         |

### ▶支払月

| 支払月  | 対象期間     |
|------|----------|
| 2月期  | 12月～1月分  |
| 4月期  | 2月～3月分   |
| 6月期  | 4月～5月分   |
| 8月期  | 6月～7月分   |
| 10月期 | 8月～9月分   |
| 12月期 | 10月～11月分 |

※制度改正後の最初の支給は令和6年12月（10月～11月分）の予定です。

### ▶支給対象

満18歳に到達後の最初の3月31日までの子供

### ▶所得制限

なし

※児童手当の振込先は従来と同様に「生計を維持する程度の高い者」です。

### 《手続きが必要になる人について》

制度改正により下記に該当する人は申請が必要となりますので、必ず手続きをしてください。

### ▶新たに受給資格が生じる人

- ・高校生年代（本年度末時点で16～18歳）の児童のみ養育している人
- ・所得上限限度額超過により、児童手当を受給していない人

### ▶手当月額が増額が生じる人

浪江町から児童手当を受給していて、経済的負担のある大学生年代（本年度時点で19歳～22歳）の児童を含めて3人以上養育している人

※単身赴任等で対象児童と住所が異なる場合は、子育て支援係までご連絡ください。

※公務員の人は勤務先で手続きしてください。

## 弘前大学イベント情報館 出張相談窓口10月

弘前大学では、市内の公営住宅集会所などで健康や身の回りの放射線について気軽にご相談いただける窓口を開設しています。

皆様のご相談には、看護師や放射線の専門家が対応しますので、お気軽にお越しください。

■開催日時 10月17日(木) 10時～15時

■開催場所 幾世橋集合住宅集会所  
(〒979-1513 浪江町幾世橋斉藤屋敷71)

### 【窓口では何ができるの？】

- ①簡単な健康チェック（血圧や体の酸素濃度の測定など）
- ②健康診断の結果の見方や内服薬に関するご相談
- ③日常生活での困りごとのご相談
- ④放射線に関するご相談（浪江町から借りられる線量計や食品の放射能簡易検査についてなど）

☎弘前大学浪江町復興支援室（健康保険課内） ☎080(2813)0824





## 東京電力ホールディングス株式会社からの 各種サポートのお知らせ

### 住宅への進入路などの除草作業のお手伝い

#### ■対象区域 浪江町全域

#### ■内容 一時帰宅に支障となる公道から自宅玄関までの進入路および1～2台分の駐車スペースの除草。

- 田畑や更地の除草、樹木の伐採は対応できません。
- 刈払機を使用し、除草した草は刈り倒しまたは敷地内に集積させていただきます。
- 受付順に除草を計画しますので、除草完了まで2～3か月かかる場合があります。
- 事前に現地確認（現地立会）が必要な場合があります。

### 簡易作業のお手伝い

#### ■対象区域 避難指示解除区域（帰還困難区域以外の地域）

#### ■内容 家財道具・物品の片付けや搬出（敷地内）など、2人で1時間程度でできる軽作業。

- 不要物の処分・敷地外への運搬は依頼者で行ってください。
- 事前に現地確認（現地立会）が必要な場合があります。

☎東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社復興推進室 浪江町・葛尾村グループ

TEL 080(5527)3959

《受付日》月曜日～金曜日 ※祝日、12月25日(水)～1月3日(金)を除く

《受付期間》受付日の9時～12時、13時～16時

## 職場での化学物質規制が大きく見直されました (独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所からのお知らせ

☎事業者のための化学物質管理無料相談窓口 TEL 050(5577)4862

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直しとなっています。

### 変更(改正)のポイント

- 化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が強化されます。
- 事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を実行する必要があります。

- 今後、数年かけて、SDS(※1)やラベル(※2)の交付対象物質が約900物質から約2,300物質に拡大します。
- 事業場によっては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。

※1 SDSとは、Safety Data Sheetの頭文字をとったもので、事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を、他の事業者に譲渡・提供する際に交付する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書のことです。

※2 ラベルとは、SDS情報を簡略化し、化学品の危険有害性の種類や程度に関する情報を、容器や包装に貼り付けたもののことです。

ここから下は広告です。



## 10月は食品ロス削減月間です

問 住民課除染環境係 Tel 0240 (34) 0228

国は法律で、10月を「食品ロス削減月間」とし、10月30日は「食品ロス削減の日」と定めています。食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

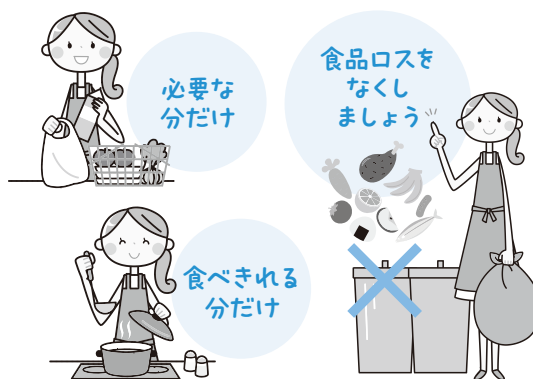
日本で年間発生する食品ロスは472万トンとなり、毎日10tトラック約1,290台分の食品を捨てていることになります。この量は、飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料援助量とほぼ同等に相当します。

また、ゴミとして処理するために多くの燃料が使われることで温暖化につながり、処理費用は税金から支払われることになります。

一人一人が問題意識を持ち、食品ロス削減に取り組みましょう。

### 日常生活でできること

- 買い物前に在庫を確認し、必要な分だけ購入する。
- 残っている食材から使い、食べきれ分だけ作る。
- 保存の際は期限が近いものを手前に置き、下処理をするなど適切に保存する。
- 外食の際は食べられる量を注文し、残ったら持ち帰る。



## お気軽にご相談ください！ 行政相談会の開催

行政相談は、役所（国、県および市町村）などの仕事に関して、苦情や要望したいこと、困っていること、分からないことなどについて相談を受け、行政機関とは異なる立場から解決をお手伝いするものです。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

「どこに相談したらよいか分からない」「道路・公共施設が壊れていて危ない」こんな時は行政相談をご利用ください。

▶日時 10月16日(水) 10時～15時

▶場所 浪江町役場本庁舎  
1階第1行政相談室

.....【電話でのご相談】.....

行政相談全国統一ダイヤル

**Tel 0570 (090) 110**

問 総務課行政係 Tel 0240 (34) 0235

ここから下は広告です。





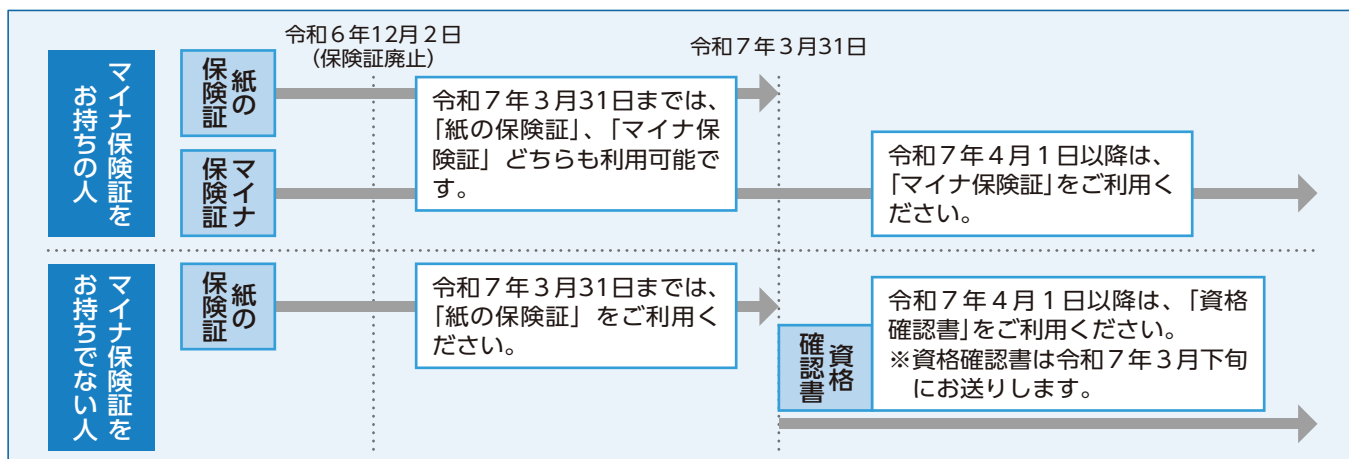
# 12月2日以降は保険証の新規発行が終了します

☎ 健康保険課国保年金係 ☎ 0240(34)0242

12月2日(月)から保険証とマイナンバーカードが一体化されるため、従来の保険証の新規発行が終了します。マイナ保険証（保険証利用登録がされているマイナンバーカード）を利用していない人には、保険証の有効期限までに「資格確認書」を送付します。「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き医療を受けることができます。

**保険証の利用登録の状況はご自身でマイナポータルで確認してください。**

- ※マイナ保険証を利用している人も、国民健康保険の加入・脱退の手続きは引き続き必要です。郵送または国保年金係、各出張所窓口で手続きしてください。
- ※マイナンバーカードの取得は任意です。
- ※廃止日以降も12月1日(日)までに発行された保険証については、記載されている有効期限まで使用することが可能です。
- ※12月2日(月)以降に再交付や差し替えが必要になった場合、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を発行します。



## マイナンバーカードの 保険証利用についての問合せ先

保険証とマイナンバーカードの一体化についての制度の詳しい内容やマイナポータルの操作方法は、『マイナンバー総合フリーダイヤル』へ問合せてください。

▶問合せ先 マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎ 0120(95)0178

▶受付時間 平日 9時30分～20時  
土日祝 9時30分～17時30分

※年末年始（12月29日～1月3日）を除く

## 国民健康保険被保険者の皆さんに 加入者情報のお知らせを送付します

医療保険のデータベースに登録されている加入者情報（個人番号下4桁を含む）を特定記録郵便で10月下旬にお知らせします。

このお知らせは被保険者情報の内容に間違いがないかを確認していただくため、マイナンバーカードを取得していない人やマイナ保険証の利用登録をしていない人にもお知らせします。

※国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の医療保険に加入している人は、加入している保険者へ問合せください。

ここから下は広告です。



消防署からのお知らせ

## 台風・豪雨時に 「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

### 市区町村から出される避難情報（警戒レベル）

5 緊急安全確保（市区町村が発令）

4 全 員 避 難（市区町村が発令）

3 高齢者等避難（市区町村が発令）

2 避難行動の確認（気象庁）

1 心構えを高める（気象庁）

#### 避難情報



避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。



危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者等は避難〉、警戒レベル4で〈全員避難※1〉です。  
※1 警戒レベル4の「全員避難」は、高齢者等に限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。

- ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
- ・警戒レベル5 緊急安全確保の発令を待ってはいけません！



警戒レベル4は避難指示に一本化されました。

- ・警戒レベル4 避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。



警戒レベル3は高齢者だけの情報ではありません。

- ・「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する人も含んでいます。

日頃からハザードマップや気象情報を確認して早めの避難を心掛けましょう。

火事と救急は119番 《消防署連絡先》

浪江消防署 ☎ 0240 (34) 4111  
葛尾出張所 ☎ 0240 (29) 2119



ここから下は広告です。





## 情報格差解消事業補助金について

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

浪江町内の住宅に新たにインターネット光回線を整備する工事または衛星放送受信環境を整備する工事に必要な経費の一部を補助します。

### ▶対象者

申請時点で浪江町に住民登録があり、同一設置場で本補助金を一度も申請していない人

### ▶対象工事

住宅に新たに行う次の工事のどちらか一方のみが対象となります。

- ・インターネット光回線を引き込む初期工事
- ・衛星放送受信環境を整備する工事

### ▶対象期間

平成28年9月1日～令和7年3月31日  
※期間内に工事が終了していること。

### ▶補助金額

工事に要した経費の総額（上限2万5,000円）  
契約手数料、通信費は対象外です。

### ▶注意事項

工事費の年度をまたぐ分割払いには対応できません。

### ▶申請方法

申請書に必要書類を添えて、情報統計係まで持参または郵送してください。

## 井戸の掘削を行います

☎ 住宅水道課上下水道係 ☎ 0240(34)0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。



暮らし

## 調整給付金、臨時特別給付金の 確認書提出は10月31日まで

☎ 介護福祉課福祉係 ☎ 0240(34)0238

調整給付金確認書、低所得世帯等臨時特別給付金支給要件確認書の提出期限は10月31日(休)までです。

町から確認書が届いている人は10月31日(休)までに必要事項を記入し、添付書類を添えて返信用封筒にて提出してください。期限が過ぎると給付金を受け取れません。

### ①調整給付金確認書

#### ▶対象者

町から支給確認書が届いている調整給付金の対象者で、まだ手続きを行っていない人

### ②低所得世帯等臨時特別給付金支給要件確認書

#### ▶対象者

令和6年6月3日時点で浪江町に住民登録があり、令和6年度新たに世帯全員の住民税が「非課税」または「均等割のみ課税」となった世帯で町から支給確認書が届いていて、まだ手続きを行っていない世帯主

※市町村民税所得割が課税されている人の扶養親族等のみで構成されている世帯は対象外です。

※税の申告をしていない人のいる世帯は給付対象外です。

※令和5年度に給付金（7万円、10万円）を受給した世帯は今回の給付金の対象にはなりません。

#### ▶給付額

一世帯当たり10万円。子育て加算として、支給対象世帯で18歳以下の児童を扶養している世帯には、児童一人当たり5万円の給付加算があります。

※令和6年1月以降に浪江町に転入された世帯または、対象と思われるのに確認書が届かない世帯は介護福祉課福祉係へお問合せください。

#### ▶提出期限

10月31日(休) 当日消印有効

給付時期は①②いずれも、確認書を受け付けてからおおむね4週間で振り込みます。

ここから下は広告です。



## 第1回英会話教室開催について

☎市街地整備課F-REI立地室 ☎0240(23)6927  
✉namie-suk@town.namie.lg.jp

福島国際研究教育機構（F-REI）の浪江町への立地を受けて、町民の皆さんに英語を身近に感じていただけるよう、10月～来年3月に全6回の英会話教室を開催します（今年4月～9月に開催したものと同一内容です）。

詳しくは町ホームページ、今月号に同封のチラシをご確認ください。

- ▶日時 10月15日(火)  
18時30分～19時30分
- ▶場所 ふれあい交流センター  
(浪江町大字権現堂字矢沢町6-1)
- ▶定員 20人（参加費無料）
- ▶対象 浪江町民
- ▶申込方法 電話またはE-mail

申込フォーム



町ホームページ



## パークゴルフ協会長杯 秋季パークゴルフ大会

☎なみえパークゴルフ協会長 高野 登さん  
☎090(3362)3553  
☎事務局 横山 開さん ☎090(2279)6072

町民同士の交流や健康増進を目的に、パークゴルフ大会を開催します。

- ▶日時 11月9日(土) ※小雨決行  
受付 8時45分  
開会式 9時30分  
競技開始 9時45分
- ▶開催場所  
広野町二ツ沼パークゴルフ場  
(広野町大字下北迫字太谷地原65-3)  
☎0240(27)1130
- ▶参加人数  
100人（定員になり次第締め切り）
- ▶参加資格  
なみえパークゴルフ協会会員および現在浪江町に在住、または在住していた人
- ▶参加費  
一人1,500円（プレー費、昼食など）
- ▶競技方法  
36ホール ストロークプレー（一部変更あり）
- ▶使用コース  
みかん・やまゆり・二ツ沼・さくら
- ▶主催 なみえパークゴルフ協会
- ▶締切日 10月31日(木)（定員になり次第締め切り）
- ▶申込方法  
電話などでお申込みください。  
※申込みの際、必ず連絡先をお知らせください。

## 子供・子育て

### 広げようママ友の輪 11月のかもめっ子クラブ

☎健康保険課健康係 ☎0240(34)0249

子育て中の保護者どうし、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。



- ▶日時 11月7日(木)  
10時30分～
- ▶場所 幾世橋防災コミュニティセンター  
(浪江町大字北幾世橋字植ノ畑11)

※3日前までに電話でお申込みください。

## イベント・募集

### 公民連携セミナー（第2回）を開催 —まちづくりアイデアの発表—

☎市街地整備課F-REI立地室 ☎0240(23)6927

今回のセミナーでは、10月11日締切の公民連携まちづくりアイデア募集に応募いただいた提案について提案者によるプレゼンテーションと参加者間の意見交換を行います。オンライン参加も可能です。詳しくは、浪江町ホームページまたは今月号に同封のチラシをご確認ください。なお、セミナーの様子は、後日YouTubeで公開します。

セミナー申込  
フォーム



町ホームページ



- ▶日時 11月5日(火) 13時～
- ▶場所 秋桜アリーナ会議室  
(浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2)
- ▶定員 50人（現地参加）
- ▶参加費 無料
- セミナー動画の合同視聴会も開催します
- ▶日時 11月9日(土) 13時～
- ▶場所 浪江町役場 本庁舎2階大会議室
- ▶申込方法 セミナー、視聴会のどちらも電話または申込フォーム

ここから下は広告です。





## 東京電力福島第一原子力発電所の 廃炉に関する対話の会

☎ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構  
TEL 03(5545)7104

原子力損害賠償・廃炉等支援機構では、福島第一原子力発電所の廃炉の進捗状況についてお伝えするとともに、廃炉に関するさまざまな疑問にお答えする対話の会を浪江町ほか複数箇所で開催します。詳しくは、QRコードをご確認ください。

詳しくは  
ウェブへ



### ▶日時

11月16日(土) 11時～12時30分

### ▶場所

秋桜アリーナ(地域スポーツセンター)会議室  
(浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2)

## 町弁護士による法律相談会を開催

☎ 浪江町役場福島出張所 TEL 024(529)7451  
☎ 浪江町役場いわき出張所 TEL 0246(24)0020  
☎ 浪江町役場二本松出張所 TEL 0243(62)0123

町の弁護士が法律問題について、各出張所でご相談を受け付けています。

※裁判などの代理人になることはできません。

### ▶場所と日時

●福島出張所 10月7日(月)、11月6日(水)

●いわき出張所 10月8日(火)、10月22日(火)  
11月12日(火)、11月26日(火)

●二本松出張所 10月15日(火)、11月20日(水)

▶時間 13時～16時 ※予約不要。

## トレーニングマシンをもっと知ろう

☎ 生涯学習課社会体育係 TEL 0240(34)3941

秋桜アリーナ(地域スポーツセンター)のトレーニングルーム利用者を対象に、トレーニングマシンの正しい使い方、効果的な使い方などのアドバイスを健康運動指導士が行います。

気になることを質問して、「なんとなくトレーニング」から「身になるトレーニング」を目指しましょう。

### ▶日時

10月9日(水) 17時30分～19時30分

10月17日(木) 14時00分～16時00分

10月25日(金) 17時30分～19時30分

11月5日(火) 17時30分～19時30分

11月13日(水) 9時30分～11時30分

11月21日(木) 17時30分～19時30分

11月29日(金) 14時00分～16時00分

※利用人数に制限を設けていますので、ご利用をお待ちいただく場合がございます。ご了承ください。

## スマホ・タブレットの使い方相談会

☎ 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

「なみえ新聞」やスマートフォン・タブレットの使い方で分からないことがある人向けの相談会を開催しています。スマートフォンやタブレットを持参のうえ、お越しください。

### ■浪江町開催

#### ▶日時

10月11日(金) 10時～12時

10月25日(金) 10時～12時

#### ▶場所

浜通り地域デザインセンターなみえ  
(浪江町大字権現堂字上続町11-3)



### ■福島市開催

#### ▶日時

10月17日(水) 10時～12時

#### ▶場所

福島出張所(福島市渡利字舟場2-1)

※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。

## 令和6年度 福島県臨床心理士会こころの健康会議 — 一介護者支援を考える —

☎ 令和6年度こころの健康会議事務局  
✉ fukasawa-k@izumi-h.or.jp

介護者支援について考える講演会とシンポジウムが10月27日(日)に開催されます。

介護者の抱える問題や、自らが介護する側になった時のSOSの出し方などについて、3人の識者が解説します。

### ①基調講演「ケアラー支援を考える」

講師 鎌田真理子 氏

(医療創生大学教授)

地域福祉ネットワークいわき理事長)

▶日時 10月27日(日) 10時～12時

▶場所 医療創生大学 AV大講義室  
(いわき市中央大飯野5丁目5-1)

▶参加費 無料

### ②シンポジウム「ケアラー支援の現状と課題」

▶日時 10月27日(日) 13時～16時

#### ▶登壇者

・朝日華子 氏

(NPO法人茨城居場所研究会理事長)

・齊藤隆 氏

(介護老人保健施設 サンライフゆもと)

・川崎浩二 氏

(いわき基幹相談支援センター)

#### ▶申込み締切

10月26日(土)

シンポジウムのみの参加も可能です。

申込フォーム





## 町内空間線量測定結果

問 総務課防災安全係 TEL 0240 (34) 0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。  
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

| 地 区   | 測 定 地 点         | 測定値  |
|-------|-----------------|------|
| 浪 江   | 新町セブンイレブン付近     | 0.08 |
|       | 新町ふれあい広場付近      | 0.11 |
|       | 常磐線陸橋東側         | 0.13 |
|       | 常磐線陸橋西側         | 0.24 |
|       | 川添字小丸田地内        | 0.33 |
|       | 国道6号高瀬交差点付近     | 0.09 |
|       | 高瀬字小高瀬迫地内       | 0.22 |
|       | 貴布祢 (幾世橋字長田東地内) | 0.11 |
| 幾 世 橋 | 北幾世橋字町尻地内       | 0.13 |
|       | 北幾世橋字荒井前地内      | 0.09 |
|       | 棚塩字弥平迫地内        | 0.06 |
|       | 浪江にじいろこども園      | 0.06 |
| 請 戸   | 請戸橋南側           | 0.07 |
|       | 中浜字西原地内         | 0.07 |
|       | 両竹字的場地内         | 0.07 |
| 大 堀   | 小丸字赤下地内         | 0.74 |
|       | 小丸字三程地内         | 0.25 |
|       | 畑川集会所           | 0.33 |

| 地 区 | 測 定 地 点         | 測定値  |
|-----|-----------------|------|
| 荻 野 | 立野字根渡地内         | 0.28 |
|     | 酒田字上原地内         | 0.24 |
|     | 国道114号仙人沢トンネル南側 | 1.04 |
|     | 室原字小萱地内         | 0.34 |
|     | 室原字堀知木地内        | 0.28 |
|     | 加倉スクリーニング場      | 0.43 |
|     | 加倉ローソン付近        | 0.24 |
|     | 藤橋字善明迫地内        | 0.09 |
|     | 藤橋不動尊前          | 0.14 |
|     | 津島字水境地内         | 0.41 |
| 津 島 | 津島字仲野作地内        | 1.23 |
|     | 津島字谷津地内         | 0.37 |
|     | 津島字町前地内         | 0.27 |
|     | 浪江町役場旧津島支所      | 0.37 |
|     | 赤字木字梶平地内        | 1.18 |
|     | 昼曽根字尺石地内        | 1.58 |

\* 測定日は9月2日(月)です。

## 自家消費食品などの放射能簡易分析結果

問 健康保険課放射線対策係  
TEL 0240 (34) 0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

### ■ 8月の分析結果 (町内で採取された検体を掲載)

| 全ての検体       |     | 基準値以上検出された検体 |            |               |
|-------------|-----|--------------|------------|---------------|
| 区 分         | 検体数 | 品 名          | 基準値を超えた検体数 | 最大値 (Bq/kg) * |
| 野 菜         | 7   |              | 0          |               |
| 果 実         | 0   |              | 0          |               |
| 魚           | 0   |              | 0          |               |
| 山菜、キノコ類     | 4   | 乾燥わらび、乾燥ぜんまい | 4          | 15,929.7      |
| その他         | 0   |              | 0          |               |
| 水(井戸水・湧水など) | 0   |              | 0          |               |
| 合 計         | 11  |              | 4          |               |

\* 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値

(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

※ 検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※ 帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。  
検査受付は原則平日のみにとなります。

※ 採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。





## わたしたちのまち

(令和6年8月末現在)

|        |     |              |
|--------|-----|--------------|
| 人      | 口   | 14,775人      |
| 男      |     | 7,341人       |
| 女      |     | 7,434人       |
| 世帯数    |     | 6,600世帯      |
| 住民課住民係 | TEL | 0240(34)0230 |
| 居住人口   |     | 2,238人       |
| 居住世帯数  |     | 1,399世帯      |

※計上根拠…避難住民居、転入届など

総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229



## 百歳賀寿

お名前 満100歳誕生日 住所

亀田 トヨ 9月4日 田尻

介護福祉課介護係 TEL 0240(34)0226

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

5月

新垣 つむぎ 女 裕史・沙知子 立野

## お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名 年齢 住所

7月

鈴木 キミ 89歳 棚塩  
大和田 信久 53歳 川添

8月

大島 キク 94歳 権現堂  
佐藤 かおり 51歳 高瀬  
今定 志 69歳 川添  
山本 シツエ 86歳 谷津田  
岩野 幸治 71歳 川添  
佐藤 初子 80歳 川添  
木幡 譲治 65歳 北幾世橋  
鈴木 マチ子 87歳 加倉  
林 スミノ 99歳 藤橋

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が  
取れた人を掲載しています。

企画財政課情報統計係  
TEL 0240(34)0241



## 浪江診療所のお医者さん

浪江診療所 TEL 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分  
※整形外科のみ12時45分～14時

■場所 浪江町役場北西側

### ■診療体制

本田医師(常勤)……月～金曜日  
山田医師(内科)……10月7日(月)・15日(火)・21日(月)・28日(月)  
宗像医師(内科)……10月4日(金)・18日(金)  
先崎医師(小児科)……10月1日(火)  
中川医師(小児科)……10月25日(金)  
東北大医師(整形外科)……10月2日(水)・9日(水)・16日(水)・  
23日(水)・30日(水)

※祝日を除く・都合により変更あり

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。



## 仮設津島診療所のお医者さん

仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分

■場所 二本松市油井字大窪118番地

### ■診療体制

関根医師(常勤)……月～金曜日(10月11日(金)・25日(金)を除く)  
西医師(内科)……10月2日(水)・9日(水)・16日(水)・25日(金)・30日(水)  
今村医師(婦人科)……10月11日(金)・22日(火)  
木村医師(皮膚科)……10月15日(火)

※祝日を除く・都合により変更あり

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

## 震災時町民の居住状況 (8月31日現在)

| 都道府県 | 人数     | 対7/31 | 都道府県 | 人数 | 対7/31 |
|------|--------|-------|------|----|-------|
| 北海道  | 54     | 0     | 滋賀県  | 6  | 0     |
| 青森県  | 42     | 0     | 京都府  | 31 | 0     |
| 岩手県  | 36     | 0     | 大阪府  | 66 | 0     |
| 宮城県  | 918    | -3    | 兵庫県  | 21 | 0     |
| 秋田県  | 33     | 0     | 奈良県  | 5  | 0     |
| 山形県  | 104    | -3    | 和歌山県 | 0  | 0     |
| 福島県  | 13,169 | -19   | 鳥取県  | 0  | 0     |
| 茨城県  | 928    | 1     | 島根県  | 6  | 0     |
| 栃木県  | 452    | 1     | 岡山県  | 24 | 0     |
| 群馬県  | 130    | 0     | 広島県  | 7  | 0     |
| 埼玉県  | 634    | 0     | 山口県  | 1  | 0     |
| 千葉県  | 546    | 0     | 徳島県  | 1  | 0     |
| 東京都  | 823    | 1     | 香川県  | 4  | 0     |
| 神奈川県 | 408    | 0     | 愛媛県  | 11 | 0     |
| 新潟県  | 270    | -2    | 高知県  | 4  | 0     |
| 富山県  | 15     | 0     | 福岡県  | 20 | 0     |
| 石川県  | 19     | 0     | 佐賀県  | 4  | 0     |
| 福井県  | 7      | 0     | 長崎県  | 12 | 0     |
| 山梨県  | 32     | 0     | 熊本県  | 6  | 0     |
| 長野県  | 53     | 0     | 大分県  | 5  | 0     |
| 岐阜県  | 17     | 0     | 宮崎県  | 10 | 0     |
| 静岡県  | 59     | 1     | 鹿児島県 | 8  | 0     |
| 愛知県  | 36     | 0     | 沖縄県  | 20 | 0     |
| 三重県  | 7      | 0     | 国外   | 12 | 0     |



なみえ創成中×SakeKuraゆい

## かぼちゃまんじゅうソフト

500食限定で  
販売中!

なみえ創成中学校3年生の生徒たちが「浪江町を生かそう!」をテーマに、町の特産品同士をコラボさせた商品開発を行いました。

道の駅なみえで日本酒や甘酒を使ったデザートなどを販売する「SakeKuraゆい」の協力のもと、津島地区の特産品である「かぼちゃまんじゅう」をイメージし、かぼちゃパウダーを練りこんだソフトクリームを考案しました。生徒たちは試行錯誤を重ねながら「かぼちゃまんじゅうソフト」を完成させました。

9月6日にはソフト巻きの練習が行われ、コーンを回してきれいな渦巻き型のソフトクリームを作り、お客さんを喜ばせていました。

「かぼちゃまんじゅうソフト」は道の駅なみえのSakeKuraゆいにて、10月末まで500食限定で販売中、無くなり次第終了となります。



かぼちゃまんじゅうソフト  
津島の名物を再現したソフトクリーム。ソフトの下にあんこが入っています。



問 SakeKuraゆい TEL 0240 (25) 8804



あだたらちゃん

## 出張! 撮れたて写真館

第18回



うどんの母

8月のうんといいした!



さん (8月25日投稿)

2024松島基地航空祭り。無事、みれました。迫力満点<sup>100</sup>。愛知県から800キロも、車で、見学にきたかたとも、会えました!

☔にあらず☹️グッズ売場も人 人で、露店にも人、人で、行列が、食べれるのかな? 心配でしたが、早場と混まないうちに無事帰宅です🎵📷

※8月1日~8月31日のうち、「なみえ新聞」の「みんなで投稿! 撮れたて写真館」に投稿された写真の中で、1番多く「いいした!」ボタンが押された投稿です。

### 浪江町の情報が丸わかり!

「なみえ新聞」は無料でさまざまな情報をご覧ください。  
QRコードを読み取ってご覧ください。



なみえ新聞編集長の  
勝手にイチオシ

津島 🍀 😊 🍀 さん  
(8月14日投稿)

おまけ

大自然景色、空気と、なんとも言えない、静けさに📷です、朝、6時半頃で一す🎵



広報なみえ 2024.10.1 (28)